

IV 高齡・障害支援課

1 高齡・障害運営係

<福祉保健の総合相談>

福祉保健の総合相談窓口として、福祉保健センターに来所された区民の相談に対応します。

また、来所された区民が福祉保健センターを利用しやすいように、適切な業務担当窓口へのご案内を行います。

(1) 総合相談の受付

高齡・障害運営係では、ケースワーカーと保健師が相談に応じています。相談については内容を整理し、サービス提供の必要性、サービス調整の方向性等について判断し、各支援担当に引き継ぎます。

(2) 申請受理と情報提供

区民からの様々な問い合わせに対して、福祉・保健サービス利用に必要な申請の受理や、制度の説明を行っています。

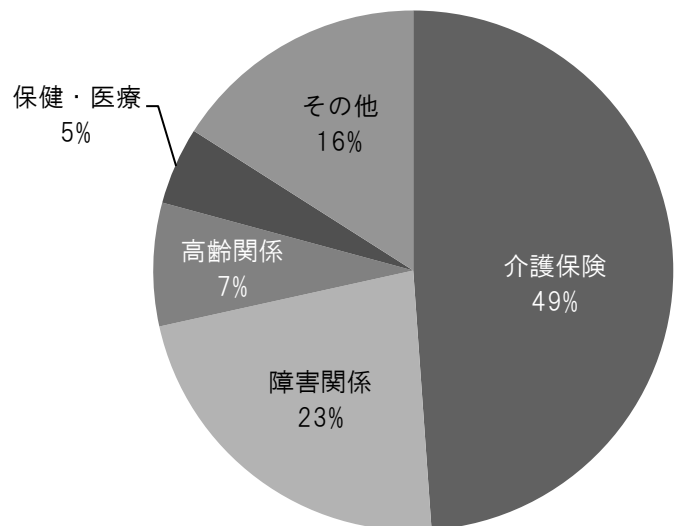
具体的には、福祉サービスは、介護保険認定申請、各種手帳・手当の申請などの窓口となっており、保健サービスは、指定難病医療費助成などの申請窓口となっています。

また、区民向けに、横浜市及び緑区発行の福祉保健関連のパンフレット等を配布しています。

<相談件数>

相談件数		21,377 件
相談内容	介護保険	10,448 件
	障害関係	4,846 件
	高齡関係	1,638 件
	保健・医療	1,029 件
	その他	3,416 件
相談窓口業務日数		243 日
1日平均相談件数		88 件

<相談内容>



＜高齡者の地域活動等への支援＞

(1) 高齡者生きがい推進事業（個性ある区づくり推進費事業）

区内在住の高齡者を対象に、社会参加を促し高齡者同士の交流を深めるとともに、老人クラブの活性化を図り、高齡者福祉の充実を図るために行っています。

開催日	内 容	参加人数
令和4年12月2日	囲碁将棋大会（会場：緑ほのぼの荘）	囲碁20人、将棋4人
令和5年3月3日	シルバーフェスティバル（会場：緑公会堂）	305人

(2) 濱ともカード交付事業

高齡者が、日常生活の中で健康づくりを行い、生きがいのある充実した生活を送っていただくために、平成20年10月から協賛店で優待サービスを受けることのできる濱ともカードを交付しています。

ア 対象者 65歳以上の方

イ 交付者数

	R2年度	R3年度	R4年度
窓口交付者数（転入・再交付を含む）	244人	262人	334人

(3) 敬老特別乗車証交付事業

高齡者が気軽に外出し、地域社会への参加・交流を深め、充実した生活を送れることを目的として乗車証を交付します。

※ 所得などの条件により、負担金があります。

ア 対象者 本市在住の70歳以上の方

イ 乗車できる交通機関

乗合バス（民営）の市内の区間と市営バス・地下鉄と金沢シーサイドラインの全線を利用できます。

	R2年度	R3年度	R4年度
交付件数	19,331件	18,969件	19,319件

(4) 敬老月間事業

多年にわたり社会に貢献してきた高齡者に敬意を表し、その長寿を祝うとともに、生きがい、健康づくりを進めるために9月を敬老月間として区長等による訪問を行っています。

〔区長等による訪問〕

訪問先：区内連合自治会敬老会等（希望地区のみ）

区内最高齡者（男女各1名 希望者のみ）

<特別乗車券等に関する事務>

障害者等の行動範囲の拡大のために、福祉特別乗車券など各種の交通手段への補助制度があります。

		R2年度	R3年度	R4年度
福祉特別乗車券	総数 (うち新規)	3,032 (69)	2,970 (112)	3,082 (81)
重度障害者福祉タクシー利用券	総数 (うち新規)	1,111 (76)	1,453 (648)	1,439 (144)
障害者自動車燃料券	総数 (うち新規)	-	585 (585)	605 (126)
有料道路障害者割引	登録件数	876	851	817

* 18歳未満の方については、こども家庭支援課で交付を行っています。

<特定医療費（指定難病）助成制度に関する事務>

指定難病の患者さんの医療費の負担軽減を目的として、認定基準を満たしている方に難病の治療にかかる医療費の一部を助成する制度があります。

	R2年度	R3年度	R4年度
支給認定者数	1,284人	1,313人	1,384人

2 高齢者支援担当

緑区内の高齢者等が、安心して在宅生活を送れるよう支援することを目的に、高齢者福祉保健サービスの円滑な利用のための調整を行うとともに、介護保険の認定調査・審査会等介護保険制度の円滑な運営を図っています。また、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、医療関係者、介護関係者、地域の関係団体等と連携し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

(1) 高齢者等への福祉保健業務

ア 高齢者在宅サービス

介護保険サービスの対象とはならなくても日常生活を送るうえで何らかの支援を必要としている高齢者に対して、介護保険サービスの中で不足しているサービス等の提供をしています。

内 容		利用者（件）数
住環境整備	要介護者・要支援者の住宅改修で介護保険の限度額を超えた工事の助成。	0 件
生活支援ショートステイ	生活習慣等の改善を図ることを目的にした、おおむね 65 歳以上の高齢者の養護老人ホーム等への短期間入所。	0 件
日常生活用具給付	おおむね 65 歳以上のねたきりの高齢者等に対して費用の 1 割負担で行う紙おむつの給付。	429 件 (新規申請 112 件)
あんしん電話設置	おおむね 65 歳以上のねたきり高齢者及びひとり暮らし高齢者に緊急時の通報システムを貸与。	75 件 (新規申請 8 件)
高齢者食事サービス	要介護（要支援）に認定されたひとり暮らしの高齢者等に、週 5 回まで食事を配達。	新規申請 23 件
外出支援サービス	おおむね 65 歳以上で要支援・要介護に認定され、一般交通機関の利用困難な高齢者等のハンディキャブ等での送迎。	新規申請 1 件
訪問理美容サービス	おおむね 65 歳以上で要支援・要介護に認定され理美容院へ行くことが困難な高齢者に対する訪問での理美容サービス。	新規申請 32 件

イ 訪問指導事業

40 歳以上の方で、生活習慣病や認知症等で療養中の方、ひとり暮らしや閉じこもりの方、寝たきりの方等を介護している家族に、保健師、歯科衛生士、栄養士等が訪問し、疾患の予防や療養生活等についてのアドバイスを行っています。

訪問指導対象者数（令和 4 年度末時点）：174 人

(ア) 訪問指導研修会

訪問指導事業を効果的に行えるように、支援方法について検討する研修会を実施しました。

開催日	令和 4 年 10 月 18 日（火）
内 容	行動変容につなげる効果的な栄養指導
講 師	利波美也子管理栄養士
参加者	17 人（区役所職員・地域包括支援センター職員）

(イ) 定例事例検討会

個別事例の検討を行い、支援方法の振り返りや共有等を行いました。

実施回数：5 回 参加者：延べ 79 人（区役所職員・地域包括支援センター職員）

(ウ) 訪問型短期予防サービス事業

閉じこもりやうつ等、心身の状況により必要と判断された方へ、看護師・保健師が訪問を行い、要介護状態への移行を予防することや、自立と社会参加に向けた生活範囲の拡大を図ります。

嘱託看護師訪問件数：対象者把握17件のうち訪問3件

ウ 認知症高齢者等への支援

内 容		実績等
認知症高齢者緊急対応	認知症が急激に悪化した高齢者に関する、緊急相談、緊急一時受入れ及び専門スタッフ訪問チームの派遣。	相談延件数 15 件 訪問延件数 13 件
認知症高齢者精神保健福祉相談（もの忘れ相談）	保健師・ソーシャルワーカー（SW）・嘱託精神科医師による高齢者の精神保健についての治療、医療、介護等の相談や家庭訪問。	相談・訪問 延 21 件
緑区認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業	認知症の B P S D（行動・心理症状）による行方不明の恐れのある高齢者の登録と行方不明時の区内地域包括支援センターと警察との連携した対応。	R4 年度末登録者数 111 人
認知症初期集中支援推進事業（「認知症初期集中支援チーム」）	認知症の専門知識を専門職が認知症または認知症が疑われる人を訪問し、専門医療機関への受診、介護サービスの利用支援、助言等を行います（平成 29 年 9 月元気会横浜病院に設置。）。	R4 年度対象者 21 名
認知症初期集中支援チーム区域検討会	緑区認知症高齢者の現状についての報告、認知症初期集中支援チームの事業説明および事例紹介を地域関係者と書面にて開催。アンケートを通して意見交換を実施。高齢者虐待防止事業連絡会と同時実施。	R4 年 11 月 29 日 （書面開催） 27 人に送付
緑区認知症キャラバン・メイト支援	コロナ禍で集合研修の開催が困難になっているため、包括支援センターをサテライト会場としたオンラインと区役所会場とのハイブリッド形式でキャラバン・メイトのつどいを開催。認知症当事者による講話と、キャラバン・メイトの活動報告を実施。	区内キャラバン・メイト登録数 225 人 （R4 年度末時点）
認知症サポーター養成講座	認知症の原因や、認知症の人への接し方等について、キャラバン・メイトが教材や寸劇を交え分かりやすく説明し、認知症の人と家族を支援する「応援者」である認知症サポーターを養成する講座。 地域住民、区職員等を対象に実施し、区役所職員向けの人権研修でも講座を実施。	R4 年度開催 16 回 認知症サポーター養成人数 514 人 （累計 17, 525 人）
若年性認知症よこはま北部のつどい	認知症の人と家族の会が実施している「若年性認知症よこはま北部のつどい」の開催を、港北、緑、青葉、都筑の 4 区合同で周知等を支援。	R4 年 6 月 12 日（日） R4 年 10 月 2 日（日） R5 年 2 月 5 日（日）
認知症カフェ	認知症の人と家族、地域住民、専門職等誰もが参加でき集う場で、情報交換、普及啓発を行っています。	R4 年度末区内 4 か所
パネル展	認知症への理解を呼びかけるパネル展を実施。グループホームやデイサービスを利用している方やかながわオレンジ大使が制作した作品、エピソード、絵や写真などを展示。緑図書館とコラボして認知症に関する本の展示とブックリストの配布も行う。区内ケアプラザの認知症に関する取組も紹介。 *オレンジ大使とは認知症の方ご本人が思いを直接伝え、その人らしい活動を発信しています。	令和 4 年 9 月開催 （イベントスペースは令和 4 年 9 月 20 日～9 月 22 日 来場者 約 100 人）

エ 中途障害者支援事業

内 容		実績等
中途障害者地域活動センター 緑工房 運営支援	緑工房の利用者面談、事業企画検討会議等に出 席し、利用者の情報交換や運営支援を実施。	面談回数 52 回
リハビリ教室 運営支援	教室の円滑な運営に向け、外出プログラム時の 同行や再発予防の講義実施等の支援、カンファ レンス開催。また、対象者把握、関係機関への P R ・連携を実施。	教室利用延 86 人 教室開催 35 回 カンファレンス開 催 3 回
普及啓発展示会の開催	一般区民、患者・家族等にむけて、パネル展「脳 卒中・生活習慣病予防を知ろう！」を実施。	R4 年 11 月 28 日～ 12 月 2 日
地区リハビリ教室・自主活動団 体支援	区内自主活動団体の活動・周知について支援。 活動周知のための地区リハビリマップの増刷。	区内活動団体数 7 団体
	ミドリンパーク（中途障害者ミニ運動会）の実 施。	R4 年 10 月 6 日実 施。会場から遠い 東本郷の地区リハ はオンラインで参 加。

オ 権利擁護のための支援

内 容		実績等
成年後見等の審判請求	法定後見制度の申立人がいない高齢者等に対して区 長が申立てを実施。	9 件
高齢者虐待防止連絡会	虐待の緑区での統計をもとに関係団体の取組み、連 携方法を検討。認知症初期集中支援チーム区域検討 委員会と併せて実施。	R4 年 11 月 29 日 (書面開催) 27 人に送付
被虐待高齢者相談支援	本人、家族、関係機関等からの通報・相談により対 象者を把握し支援方針を検討。必要時、弁護士への 相談や高齢者の施設等へ保護を実施。	新規把握 66 件 施設等への分離 0 人
成年後見 サポートネット	権利擁護が必要な事例や第三者後見人候補者選定の 検討が必要な事例の適切な支援のために、弁護士、 司法書士、行政書士、社会福祉士等の専門職団体か らの助言を受ける事例検討会等の開催。 出席者：区役所職員、地域包括支援センター職員、 各専門職団体等	専門職会議 R4 年 6 月 6 日 14 人 R4 年 12 月 5 日 20 人 R5 年 3 月 6 日 19 人 全体会 R4 年 6 月 6 日 29 人 R4 年 12 月 5 日 29 人 延 111 人

(2) 地域包括ケアシステムの構築推進

ア 全体統括・指針策定

区域での地域包括ケアシステムの推進・方針について、区役所及び区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、三師会、自治会関係者等の多くの関係者と調整し、検討を進めます。

また、抽象的な概念である地域包括ケアシステムについて、関係者間で共通の認識をもてるように、令和4年3月に策定した「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた緑区アクションプラン」を活用し、一体的な構築を推進しています。

イ 地域ケア会議の開催

「地域包括ケアシステム」を構築するため、地域支援者や医療・介護関係者の相互理解を進め、地域の課題分析を積み重ねることで「個別課題解決」「ネットワーク構築」「地域課題発見」「地域づくり・資源開発」「政策形成」をめざした地域ケア会議を実施しています。

実施回数 計 17回

内 訳	個別ケース地域ケア会議	10回	}	地域包括支援センター主催
	包括レベル地域ケア会議	6回		
	区レベル地域ケア会議	1回		区主催

ウ 在宅医療・介護連携の推進

高齢者が疾病を持ちながらも、住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができるように、在宅医療と介護が切れ目なく連携して、効率的に提供される仕組みを構築します。

(ア) 在宅ケアみどりネットワークの運営

緑区における在宅ケアの充実を目指し、在宅ケアに関わる専門職種が参加する連絡会を運営します。多職種間の顔の見える関係づくりや、多職種連携における課題の検討に取り組んでいます。

6回 開催

(イ) 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修の開催

- ・もしばなカードゲーム 「ゲームを通して、他人の価値観に触れ新たな気づきを得る。」

令和4年7月14日(木) 13時30分～15時 区役所3階3B会議室

参加者 17名

- ・緑区ACP人材育成研修

令和4年10月13日(木) 14時～17時

参加者 48名

(ウ) 緑区在宅医療相談室の運営支援

在宅医療相談室事務局会議 2回 /事例検討会 4回

在宅医療に関する市民啓発講演会 2回

(エ) 介護保険関係団体との連携・支援

訪問看護ステーション事業所連絡会、緑区訪問リハビリテーション連絡会、緑区訪問介護連合会緑区通所介護事業所連絡会の活動支援と連携推進を行っています。

エ 生活支援体制整備事業

「高齡者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるために多様な主体が連携・協力する地域づくり」を目指し、「交流・居場所」「生活支援」「見守り・つながり」の充実を図っていきます。

(ア) 生活支援コーディネーター連絡会 12回

(イ) 地域における協議体の開催（地域ケアプラザ主催・地域関係者主催） 38回

*協議体：活動やサービスの創出、または継続・発展させるための具体的な企画立案を行うことを目的として開催。

オ ケアマネジメントの質の向上

(ア) ケアマネジャー連絡会支援

区内ケアマネジャーの自主的な活動である連絡会に参加し、連携を図っています。

(イ) ケアマネジャー支援

地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが中心に、新任向け研修やエリア別連絡会を実施しています。

(3) 地域包括支援センターとの連携推進（区内7か所）

地域包括支援センターの3職種である保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが行う要介護者への支援業務、介護保険制度や地域支援事業等の対応や運営について連携調整を図り支援しています。

ア 定例カンファレンスの開催 各地域包括支援センター

月1回開催

イ 地域包括支援センター職種別分科会の開催

(ア) 主任ケアマネジャー分科会 12回

(イ) 社会福祉士分科会 11回

(ウ) 保健師等分科会 10回

(4) 介護予防事業**ア 元気づくりステーション事業**

高齡者が身近な地域で介護予防に取り組めるよう、活動の場「元気づくりステーション」の立ち上げや継続支援を行っています。

グループ数	区内22か所（20グループ活動継続中）
内容	体操・脳トレ・口腔講座・栄養講座等
実施回数	433回（年間）
参加人数	実人数390人 延人数5,129人

イ 普及啓発事業

広報よこはま緑区版11月号に連載

区広報11月号「スマホ無理！と思いませんか？」

実際にスマホや、パソコンを使い始めた人の声をインタビュー、スマホ講座開催場所の周知

**ウ 地域支援者の養成
地域組織の育成・支援**

(ア) 地域で始めるスマホ活用講座

開催日等	① R4年6月29日(水) ②R4年7月29日(金)
テ ー マ	スマホは、コミュニティを元気にする手段の一つ
講 師	ダイヤ高齢社会研究財団 澤岡 詩野 氏
参 加 者	1回目：26人 2回目：23人

(イ) 民児協新任サポート研修煮て、訪問型短期予防サービスを説明

【第1回】令和5年2月24日(金) 20人

【第2回】令和5年3月4日(土) 18人

【第3回】令和5年3月24日(金) 18人

【第4回】令和5年3月29日(水) 20人

3 介護保険担当

介護保険関係

(1) 介護保険の申請受理・要介護認定（令和5年3月31日現在）

申請受理件数	8,369件（うち、新規申請2,815件）
審査会実施件数	142回
要介護認定者数	8,253人

<要介護度別の内訳>

要介護度	人数	割合
要介護5	669	8.1%
要介護4	1,078	13.1%
要介護3	1,202	14.6%
要介護2	1,635	19.8%
要介護1	1,337	16.2%
要支援2	1,249	15.1%
要支援1	1,083	13.1%
計	8,253	100.0%

(2) ケアプラン作成に係る届出の受理

個々の高齢者の状況に合わせ、介護保険サービスを組み合わせた、居宅サービス計画（ケアプラン）作成に係る届出を受理します。

<ケアプラン作成届出者数>（令和5年3月31日現在）

要介護度	人数	割合
要介護5	495	7.6%
要介護4	836	12.8%
要介護3	1,009	15.5%
要介護2	1,444	22.2%
要介護1	1,068	16.4%
要支援2	1,004	15.4%
要支援1	659	10.1%
計	6,515	100.0%

4 障害者支援担当

全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるという障害者基本法の理念に基づき、障害のある方が地域で安心して生活を送れるように、障害福祉サービスの利用などの相談をお受けし、障害福祉サービス等の利用が適切にできるように調整をしました。

また区内の障害福祉サービス事業所や関係団体と連携し、障害福祉サービス事業所の自主製品の販売等を実施し、啓発活動に取り組みました。

<障害者支援>

(1) 障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、区役所では、サービス利用を希望される方の状生活状況等をお伺いするため障害支援区分の認定調査を実施し、上記の調査に基づき障害福祉サービスの支給決定等を行いました。

<サービス種類ごとの支給決定件数>

サービス種類	R2年度	R3年度	R4年度
介護給付	1,508件	1,517件	1,533件
訓練等給付	674件	746件	789件
地域生活支援事業	952件	940件	939件
地域相談支援給付	2件	2件	3件
計画相談支援給付	730件	767件	793件

(2) 身体障害者手帳の交付

視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう又は直腸機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能に永続する障害のある方へ身体障害者手帳を交付しました。

	R2年度	R3年度	R4年度
新規交付者数	353人	350人	357人
所持者数（年度末現在）	4,949人	4,946人	4,909人

<身体障害者手帳所持者数 内訳> R5.3.31 現在

障害種別	人数	割合
視覚障害	361人	7.3%
聴覚・平衡機能障害	501人	10.2%
音声・言語・そしゃく機能障害	56人	1.1%
肢体不自由	2,255人	45.7%
内部障害	1,758人	35.7%

+

(3) 愛の手帳（療育手帳）の交付

児童相談所（18歳未満の方）又は障害者更生相談所（18歳以上）において知的障害と判定された方に愛の手帳（療育手帳）を交付しました。

	R2年度	R3年度	R4年度
新規交付者数	98人	116人	357人
所持者数（年度末現在）	1,892人	1,953人	2,065人

(4) 緑区地域自立支援協議会

障害のある方への支援の充実を図るため、区内の障害福祉サービス事業および区役所の相互の情報共有や協議、調整を行いました。代表者会議・事務局会議のほか、5 専門部会・1 連絡会があり、リモートで参加できるウェブ会議を取り入れて実施しました。

<令和4年度実績>

名称	開催数	内容
代表者会議	1回	各専門部会・連絡会や関係機関の代表者が集まり協議会の運営状況を共有する会議
事務局会議	12回	基幹相談支援センター、生活支援センター、区役所の3機関により区協議会の運営を進行管理する会議
専門部会・連絡会	13回	領域別、障害種別等の専門的な検討、地域課題の協議を行う会議
研修	2回	新人・中途採用者等を対象にした研修

(5) 普及啓発事業

事業名	開催日数等	参加事業所	内容
みどりハートフルマーケット (障害者自主製品販売)	197日	14事業所 のべ510事業所	区内の障害者通所施設等で利用者が作成している自主製品を区役所で販売しています。ホームページ掲載やチラシの配布によりPR協力しました。
障害者週間イベント	R4年11月1日～R4年12月9日	①13機関・施設 延べ34機関・施設 ②2,000部発行	①自主製品販売、施設紹介パネル・作品展示 ②障害福祉事業所等スタンプラリー

<難病支援>

病気や療養生活などについて、相談をお受けするほか、保健師が自宅へ訪問しました。
 難病患者及び家族が疾病と治療について理解し療養生活に役立てられるように、患者・家族の会「緑ふれあい会」を開催し専門職による講話や交流を実施し、専門医による講演会を実施しました。
 <令和4年度>

	開催回数	内 容	参加者数
緑ふれあい会	0回	2回の開催を予定していたが、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	
難病講演会	2回	専門医による講演会 (第1回テーマ：パーキンソン病、第2回テーマ：脊髄小脳変性症)	患者・家族 第1回 43人 第2回 26人

<精神保健福祉>

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」及び「障害者総合支援法」に基づき、精神障害者の社会復帰への促進と自立を援助するとともに、区民の精神保健の向上を図ることを目的とし、①自立援助、②病院、障害福祉サービスに関する相談、③経済的援助、④精神科救急業務への対応を実施しました。

(1) 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神疾患を有する方のうち、発達障害・てんかんを含む精神障害のため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方

	R2年度	R3年度	R4年度
所持者数（年度末現在）	1,922人	2,056人	2,212人

(2) 精神保健相談・訪問援助

心の健康相談から、診察を受けるにあたっての相談、社会復帰相談、アルコール、思春期などの相談をお受けしました。

相談の結果に基づき、医療機関・社会復帰施設・自助グループなどの紹介、児童相談所、職業安定所などの関係機関への紹介等を行い、面接・訪問による相談援助を実施しました。

ア ソーシャルワーカーによる精神保健相談・訪問援助

	R2年度	R3年度	R4年度
相談延人数	4,422人	3,839人	3,741人
訪問延人数	552人	432人	408人

イ 精神科医（嘱託医師）による精神保健相談

実施回数	相談	訪問（再掲）
	実人数	実人数
41回	39人	2人

(3) 集団援助活動

同じ問題を抱えるもの同士が仲間づくりを進める場、心の病を理解し接し方や社会復帰のあり方を考えるなど集団での援助活動を行いました。

ア 精神障害者生活教室「みのりの会」

主に在宅の障害者を対象に、集団を通して対人関係の改善・意欲の向上、相互の交流を図り、社会生活への適応を促すことを目的として実施しました。話合い、スポーツ、レクリエーション、調理教室、健康教室などを行いました。

	R2年度	R3年度	R4年度
開催回数	48回	28回	41回
参加者数（のべ）	540人	331人	486人

イ アクション家族教室（北部4区合同）

北部4区（港北区・緑区・青葉区・都筑区）合同で毎月、アルコール・ギャンブル・薬物などの依存症の患者家族の方による話合いと、専門家による相談の場を設けました。

<緑区会場での開催状況>

開催回数	参加者数	内容
(10～12月) 3回	17人	CRAFT（飲酒問題や薬物問題に悩む家族のためにアメリカで開発されたプログラム）を用いて対立を招かずに治療を進める方法を学びました。

(4) 自主活動団体への支援

事業名	開催回数	内容
緑区精神障害者家族会 (みどり会)	5回	定例会や勉強会への参加と活動への支援を行いました。

(5) 精神科救急対応

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく通報等により、自傷他害のおそれのある精神障害者等の診察、入院措置等を支援しました。

	R2年度	R3年度	R4年度
診察及び保護の申請（法第22条）	0件	0件	1件
警察官の通報（法第23条）	45件	46件	36件
検察官の通報（法第24条）	2件	0件	1件